

M I D - N E T の利活用に関する情報

<利活用者に関する情報>

| | |
|-----------|-----------------------------|
| 組 織 名 | 独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 |
| 所 在 地 | 東京都千代田区霞が関 3 - 3 - 2 新霞が関ビル |
| 利活用契約者の氏名 | 堀内 直哉 |
| 利活用契約者の職名 | 医薬品安全対策第一部 薬剤疫学課長 |

<利活用の概要>

| | |
|-------------|--|
| 利 活 用 の 区 分 | 製造販売後調査以外の調査（分析用データセット利用あり） |
| 調査・研究の名称 | MID-NET を用いたメトホルミンの添付文書改訂の影響に関するデータベース調査 |
| 調査・研究の概要 | メトホルミンが処方された患者を対象に、メトホルミンの添付文書の改訂前後で処方実態や乳酸アシドーシスの発現状況を比較することにより、添付文書改訂の影響を調査する。 |
| 利活用期間 | 54 カ月* |

* 令和 2 年 4 月 7 日に改正新型インフルエンザ等対策特別措置法第 32 条 1 項の規定に基づき発出された緊急事態宣言を受け、MID-NET の利活用への影響を鑑み、利活用期間が 6 か月間延長された。